

令和2年 第20回帯広市教育委員会会議録

1. 令和2年 8月21日 金曜日 16時 ～ 16時40分

帯広市教育委員会会議を帯広市役所10階 第5B会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 その他(1) 今後の事業予定について

その他(2) 寄附受納について

その他

日程第3 議案第53号 令和2年度帯広市一般会計補正予算(第7号)について【非公開】

池原教育長

ただ今から、令和2年第20回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。ここで諸般の報告をいたします。

(桑嶋企画総務課総務係長 報告)

池原教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は藤澤委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、その他に入ります。その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

石津 課長

生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明させていただきます。1ページをご覧ください。生涯学習文化課では「よったり寄ったり競演会、東と西の落語」を市民文化ホール小ホールにおいて9月26日に予定しております。次に図書館では「むかし語りと三絃のしらべ」を図書館多目的視聴覚室において9月6日に予定しております。次に3ページ、児童会館では8月にクラブ員を募集して、理科クラブを9月26日から年10回の日程で予定しております。次に4ページ、百年記念館では収蔵美術作品展「現代書展、書は何を見つめてきたか」を9月20日から10月11日まで予定しております。次に5ページ、動物園では秋田市大森山動物園の飼育技術者、柴田典弘氏を招き、特別講演会「動物の幸せを追求して」を9月5日に予定しております。最後に6ページ、スポーツ課ではスピードスケートのほっとドリームプロジェクト、スケートキングダム兼指導者講習会をよつ葉アリーナ十勝において、9月26日に予定しております。以上です。

池原教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

池原教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書7ページからでございます。企画総務課担当分として、加藤建設株式会社様より愛国小学校外2校における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒用アルコール540を、北海道道路整備株式会社様より啓西小学校及び明和小学校の児童へ防犯・安全の啓発を行うため、2校分の安全啓発標識を、帯広市立明和小学校開校30周年記念事業協賛会様より、明和小学校の教育環境の充実を図るため、児童用テントなど掲載している物品のご寄附をいただいております。次に学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方より15件、22万1千円をご寄附いただい

ております。最後に学校教育課担当分として、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方より9件17万4千円をご寄附いただいております。学校教育部からは以上です。

石津 課長

続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。9ページからでございます。生涯学習文化課では風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住者より現金7件、計11万9千円のご寄附をいただいております。また、物品1件は株式会社オカモト様より、とかちプラザの整備推進及び利用者の利便性向上のためとして椅子、テーブル、仕切りをいただいております。次に図書館では図書館の図書購入のためとして、市内在住者より現金1件、計3万円をご寄附いただいております。次に百年記念館では物品1件を市内の〇〇〇〇様より文化の保存振興に役立てていくためとして、書道作品10点をいただいております。次に動物園では動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住者より現金8件、計20万4千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツの振興のためとして、市外在住者より現金4件、6万6千円をご寄附いただいております。生涯学習部からは以上です。

池原教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

加藤建設株式会社から消毒用アルコールをご寄附いただいておりますが、愛国小学校、川西小学校、川西中学校に限定しているのは、会社の近隣の学校だからということなのでしょうか。

服部 室長

今回の寄附におきましては、近隣の土木工事の受注に関しまして、その地域で工事をしてアルコール等を使用したということで、それに関連して、地域の学校にご寄附いただいたということです。

藤澤 委員
田中 委員

ありがとうございます。

物品の寄附について考え方をお聞きしたいと思います。今回、百年記念館に書道作品の寄附をいただいたということで、そのこと自体はありがたいことだと思うのですが、百年記念館にしても図書館にしても、収蔵場所には限度がありますので、何か基準を決めて寄附をいただいたりしているのでしょうか。

石津 課長

百年記念館に話を聞いておりませんので、はっきりしたことをお答えできませんが、基本、郷土に関係ある方の価値のあるものということで取り扱いさせていただいております。田中委員のお話のとおり、どうしても限られた場所ですから、ご寄附いただく中でも趣旨などをお聞きして、保存可能ということでお受けします。

田中 委員

わかりました。ただ、何らかの基準とまではいかないまでも、方向性、考え方は持たれた方がいいように思いました。

井上 部長

美術品等の収蔵方針に関しては、今、手元にないのですが、一応方針は持っております。ご寄贈いただく方には、失礼な言い方か

もしれませんが、美術的価値があるか、ないかというのは判断基準になりますので、收藏品としてどういう価値があるかなどの方針は持ち合わせております。

田中 委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事 務 局
池原教育長

ございません。

事務局から特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等あればお受けいたします。

各 委 員
池原教育長

ありません。

別になれば、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第3の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号及び第5号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

ありません。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第3、議案第53号、令和2年度帯広市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第53号、令和2年度帯広市一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。議案は本日お手元に配付しております。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。4ページをご覧ください。教育費に係わります9月補正予算額は、中段にあります補正額の欄にあります、3,234万8千円であります。補正後の予算額は71億6,804万1千円となるものであります。補正予算の詳細につきましては6ページをご覧ください。まず、総務費の地域防災推進費につきましては、教育施設の感染症予防・拡大防止のための衛生管理用品を購入するものでございます。教育環境デジタル化推進費につきましては、国の補助事業及び地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策の取組みとして、2つの事業を計上しております。最初に、GIGAスクール構想に基づき、今後、整備されるICT機器等を用いた教育を円滑に進めることを目的に、令和3年度からの運用に向けた事前準備等を実施するため、専門知識を有する事業者へ業務委託をするものでございます。次にその下、学校臨時休業の際に遠隔学習等が必要な事態を想定し、端末やインターネット環境を保有していない家庭への貸出用として、パソコン端末及びモバイルWi-Fiルータを整備するものでございます。続きまして、

7ページから8ページの寄附金に関してご説明いたします。寄附金とその利子につきまして、寄附者のご意向に沿い、教育振興基金に45万4千円を、こども学校応援地域基金に41万7千円を、ふるさと文化基金に22万1千円を、図書館図書整備基金に49万4千円を、おびひろ動物園ゆめ基金に192万円を、スポーツ振興基金に13万6千円を、それぞれ積み立てるものでございます。また、図書資料等の整備のため、図書資料等整備費として10万円を計上しております。説明は以上でございます。

池原教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

6ページのモバイルWi-Fiルータの貸出対象400世帯というのは、以前、各家庭にネット環境についてのアンケートを取っていたと思いますが、その結果を踏まえて、およそ400世帯でネット環境が整っていないということで、この数字になっているのでしょうか。

山下 室長

この400台の根拠ですけれども、就学援助の準要保護世帯というのは1,354世帯ございまして、前回、家にインターネット環境がない世帯は17.7%という数字が出ておりました。あくまでも全世帯に対する割合ということで、国の方では就学援助世帯を想定し、こうした補助メニューを構築しているわけですが、その17.7%よりは若干高いであろうと思っております。その数字自体は持ち合わせていないのですが、およそ30%と見込みまして、1,354世帯の30%のおよそ400台ということで、最低限この台数があれば、万が一臨時休校等になった際も、Wi-Fiルータの貸し出しをもって対応できるということです。

佐々木委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

今の質問に関連しまして、今後の臨時休業時を想定して、モバイルWi-Fiルータをインターネット環境のない家庭へ貸し出しするとして、もし、臨時休業になった時にオンライン授業のような形ができる体制なのか、先生方もこれからGIGAスクールに向けて研修するということですのでけれども、その辺の兼ね合いはどのようなのでしょうか。

山下 室長

まず、ハード面ですけれども、まだ1人1台端末が7月の補正予算で議決されまして、今後、入札手続きを取っていくわけです。まだ、この時点で調達してございませんので、この提案内容の中に、パソコン端末80台というのも含めてあるのですが、こちらの端末について、中学校のパソコン教室のリースをしているパソコンが丁度リースアップの時期を迎えており、それを安価な価格で購入できるということで、万が一、臨時休業等が起きた場合、1人1台端末が入るまでの間、その端末を持って対応できるであろうということで確保していきたいと思っております。モバイルWi-Fiルータに

についても400台ということですが、その中でも通信契約を結ぼうとしているのが、現在40台分を想定しております。この40台につきましては、現在において、学校の臨時休業、実際コロナウイルスの感染者が発生した場合、濃厚接触者がどういう状況によるかによっても、休業措置というのは大きく変わってくるわけですが、学校自体が臨時休業措置というよりは、学年単位、学級単位で休むということが現在は一般的な動きになっております。そうしたことを踏まえて、まずは40台を確保しておけば、学年単位で閉鎖になったとしても、対応できるだろうということで、最低限の台数ということでございます。万が一、兄弟等の関係で複数の学校に休業措置が広がった場合についても、モバイルWi-Fiルータ自体は確保しておりますので、新たに通信契約を結んだ上で対応していきたいと考えております。それから、先生方がオンライン授業をできるのかということについては、なかなか一足飛びに授業を展開するということは難しいと考えており、まずは子どもたちの様子をZOOM等で、顔を見て状況を確認するとか、そういったところから入っていくものと思っております。例えば、eライブラリーというソフトを使いながら勉強を展開するなど、指示をする中で徐々に進めていきたいと思っておりますので、今後の本格的なオンライン授業というのは、来年度以降、徐々に拡大していくものと考えております。以上です。

塩野谷委員

もう1点お聞きします。GIGAスクールに向けて、前回の教育委員会会議で1万2千台を令和3年度からの運用に向けて準備、そのセットアップなど、限られた人数でやるには相当な時間がかかるのではないかと思います。大丈夫でしょうか。

服部 室長

児童生徒の端末の購入でございますが、先ほどお話ししましたように議決をいただきまして、既に業者の応募を募っている状況でございます。近いうちに入札を行えると考えております。納期につきましては、今のお話にありましたような機器の確保であるとか、設定を含めまして、2月末までの納期を想定しております。その納期に間に合うように納品できる旨、応募される法人等から話を伺っているところでございます。それに向けて、現在、業者の選定作業に入っているところでございます。以上です。

塩野谷委員

わかりました。

田中 委員

現状についてお伺いしたいと思っております。1つは遠隔授業の話が出ており、すぐに対応はできないというお話で、そのとおりでらうと思っております。ただ、秋から冬にかけてかなり厳しい状況が想定される気がいたします。その際にZOOMなり、ソフトの使い方がある程度先生に知らしめておいた方がいいのではないかと思います。誰でもある程度の使い方ができるように、つまり研修をしておいた方が

いいというお願いが1点と、マスクの件について、マスク、消毒薬、液体石鹸、使い捨て手袋等とありますが、児童生徒には配布はしていないとすれば、なかなか強制しづらい時期があったのではないかと思います。その際の対応はどうされていたのかお聞きしたいと思います。もう1つ、マスク自体にアレルギーを持っている子たちがいるようです。その際に差別感を子どもたちに持たせないように、しっかりとした教育をしないと、いろいろな問題が起きると思われました。私のところにも、マスクを一日していたら顔が赤く腫れあがるという学生がおりました。例えば、フェイスガードに変えるなど、いろいろなやり方があると思いますが、その辺の対応はどうなっているのかお伺いしたいと思います。それから、マスクの着用を忘れた子どもたちに対応するために、恐らく小中学校ではマスクを備蓄していると思いますが、小中学校のマスクの備蓄量は確認できているのか教えていただければと思います。

村松 参事

私の方から、オンライン関係の準備の部分のご質問についてお答えいたします。今、オンライン授業や会議のソフトがZOOMだけではなく、様々なソフトがあるわけですが、帯広市では学校間でZOOMを使っている状況です。研修につきましては、学校の先生たちは十勝教育局でも研修を一時期行いまして、そこにはほぼすべての学校からZOOMの研修で担当が1人来ております。それ以外にも、管理職に対して、私どもも8月の校長会議、教頭会議ではZOOMで行うような手筈を取っており、管理職の方もそれにはずいぶん慣れてきているという状況でございます。学校の中で管理職がしっかりできていると、先生方も学校の中での研修ができるだろうと思います。ただ、子どもたちがそれに慣れていないと実際に遠隔はなかなかできないということもありますので、2学期以降で機会があった場合には、子どもたちに対しても、ソフトの使い方なども教えていかなければならないと、現在、学校と話をしているところです。

服部 室長

今回の衛生管理用品について、まず、マスクの備蓄の話でございますけれども、確かに私どもも学校再開の際に、各家庭に布マスク等を求めた経過がございます。しかしながら、今現在、地域の寄附による布マスクの備蓄であるとか、9月補正で衛生用品の購入補正をさせていただきましても、6月にも900万円程度補正してございまして、その中で教職員用含めまして、マスクを5万枚程度発注しており、教育委員会で確保している部分もでございます。また、寄附もかなりの数をいただいております。定期的に教職員用、あるいは児童生徒用というわけではありませんが、各学校に配布している部分がございます。今、各学校にどのくらい備蓄があるかについては、細かく調査しておりませんが、各学校からマスクがない

ので欲しいという話は、今現在はない状況でございます。また、アレルギーの話につきましては、マスクというよりも、何の材料でマスクを作っているかということかと思えますけれど、不織布であるとか、石油製品で作られたマスクでかぶれるというお話を報道等で見させていただいております。そういった不織布のマスク、あるいは布製のマスクであるとか、最近は通気性のいいウレタンのマスクであるとか、様々なマスクが出ておりますし、最近では運動の際にはマスクを外して構わないというような指導もありますので、マスクによって重篤な被害であるとか、皮膚の炎症であるとか、極端なお話は現在、伺っておりません。以上です。

田中 委員

わかりました。アレルギーではない場合でも、熱中症や暑いというケースも出てくるだろうと思います。確かにマスクは最後の命綱みたいな状況であることは確かだと思いますが、ある程度、臨機応変に対応しなければいけないと思いますので、硬直的な対応を避けるように、学校にはお話ししていただければと思います。よろしくお願いいたします。

西田 課長

文部科学省からも学校の新しい生活様式ということで示されているものがあります。8月6日にバージョン3が改定されて、マスクの着用についての変更がありました。その中では身体的距離が充分に取れない時はマスクを着用すべきということで、常時マスクを着けなさいという指導から、若干ニュアンスが変わっているところがありました。今、お話があったように、充分な距離が取れる場合には熱中症のリスクも考えられますので、適宜外すようにという指導も学校では行っております。

藤澤 委員

要望ですけれども、遠隔学習を始めるにあたって、かなり時間を要すると思います。村松参事がおっしゃったように、先生方もいろいろと勉強なされて、子どもたちにも教えるということですが、インターネット環境がない家庭においては、保護者の方にも十分に理解していただいて、実際に使っていく上で、子どもだけではわからない面もあると思いますから、前もって早い段階に情報を提供してあげられたらいいと思います。

塩野谷委員

参考までにお伺いします。消毒薬はアルコールや次亜塩素酸とかいろいろありますけれど、どのようなものを使用していますか。

服部 室長

私どもが衛生管理用品として、購入しているアルコールにつきましては、1つは手指用のアルコールがございます。今回9月補正の中では、備品等を消毒するための業務用の消毒液もございます。あと次亜塩素酸ナトリウム、ハイターという消毒用の洗剤も購入するというので、3種類の購入部分について、今回の9月補正と前回の6月補正の2回にわたり購入させていただいております。

塩野谷委員

コロナウイルス向けのアルコール度数は70%くらいですか。次亜

塩素酸ナトリウムはノロウイルス用に使うとか、用途を教えてくださいと
だきたいと思います。

服部 室長

アルコールの効果といいますか、不活性化の話というのは前回の
次亜塩素酸水の話でもありましたけれども、効果があるかないかとい
う部分についてはいろいろ言われているところでございます。私
どもは手指用のアルコールということで、メーカーから直接分けて
いただいているものにつきましては、70%から80%の濃度で効果を
発揮すると言われておりますけれども、体積ベース、成分濃度で言い
ますと、ほぼ80%に近いものを使わせていただいております。消毒
用の業務用のアルコールにつきましては、成分濃度75%のものを使
っております。表示では重量ベースの表示になりますと75%のもの
が67%というような表示になっておりますけれども、効果につきまし
ては70%から80%ということは、体積ベース、成分濃度での70%
から80%と認識した上で使い分けさせていただいているところ
です。先ほど言いました漂白剤、ハイターを学校で消毒に使う部分に
つきましては、消毒用アルコールの現物が不足しがちなものですか
ら、効果的な部分として、そういった家庭用のハイターであるとか
漂白剤を使っておりまして、この部分につきましては、物量的に確
保が容易な関係がありまして、今も消毒効果もある観点から、定期
的に使っているような状況でございます。

塩野谷委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第53号、令和2年度帯広市一般会計補正予算（第7号）に
ついては、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第53号は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これもちまして、令和2年第20回帯広市教育委員会会議を閉会
いたします。